

令和 6 年松茂町議会第 4 回定例会会議録

第 1 日 目 （ 1 2 月 5 日 ）

○出席議員

1 番 金 森 恵美子

2 番 川 端 順

3 番 尾 野 浩 士

4 番 鎌 田 寛 司

5 番 米 田 利 彦

6 番 村 田 茂

7 番 立 井 武 雄

8 番 佐 藤 道 昭

1 1 番 板 東 絹 代

1 2 番 川 田 修

○欠席議員

な し

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 吉 田 直 人 |
| 副 町 長       | 富 士 雅 章 |
| 教 育 長       | 丹 羽 敦 子 |
| 総務部長        | 松 下 師 一 |
| 産業建設部長      | 吉 崎 英 雄 |
| 民生部長        | 山 下 真 穂 |
| 教育次長兼学校教育課長 | 谷 本 富美代 |
| 税務課長        | 藤 田 弘 美 |
| 会計管理者       | 佐 藤 友 美 |
| チャレンジ課長     | 袴 田 智 香 |
| 危機管理課長      | 山 口 高 史 |
| 産業環境課長      | 河 野 歩 美 |
| 環境センター所長    | 飯 田 雅 章 |
| 建設課長        | 永 井 義 猛 |
| 上下水道課長      | 田 村 佳 裕 |
| 福祉課長        | 宮 本 早 苗 |
| 長寿社会課長      | 河 野 聖 子 |
| 住民課長        | 松 下 理 恵 |
| 社会教育課長      | 近 藤 拓 司 |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 多 田 雄 一 |
| 議会事務局係長 | 小 松 美 佐 |

## 令和6年松茂町議会第4回定例会会議録

令和6年12月5日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第 6号 専決処分の報告について

専決第 6号 喜来幼稚園空調改修工事変更請負契約の締結について

日程第4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 5号 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第49号 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第50号 令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第51号 令和6年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第52号 令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第53号 令和6年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第54号 令和6年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第55号 令和6年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第12 請願第 3号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める請願

## 令和6年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月5日）

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和6年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田　修君】　皆様、おはようございます。令和6年松茂町議会第4回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月になっても夏日が残っており、こんな天気がいつまで続くのかなと思っていましたが、12月に入るとさすがに冷え込んできて、冬らしくなってきました。インフルエンザが流行期に入り、罹患する方が増加をしております。肺炎になる方も増えておると聞いております。どうか、お体をご自愛いただきたいと思います。

慌ただしい年末を迎えておりますが、上程された議案につきましては慎重に審議し、活発な議論がされることをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

---

○議長【川田　修君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和6年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和6年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

---

○議長【川田　修君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

本年も、あと20日余りとなりました。月日のたつのも非常に早いと感じられます。師走に入りますと、寒さもだんだんと厳しくなってきました。議員の皆様には、体調管理に十分ご留意をいただきまして、本定例会に臨んでいただくようお願いを申し上げます。

本日、令和6年松茂町議会第4回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会をお願いいたします案件につきましては、報告1件、承認1件、議案7件となっております。慎重にご審議をいただき、全案件が可決決定を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、招集の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願

いします。

---

○議長【川田 修君】      これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告をいたしておきます。

---

○議長【川田 修君】      これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番佐藤道昭議員、及び11番板東絹代議員を指名いたします。

---

○議長【川田 修君】      日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月5日から12月20日までの16日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】      異議なしと認めます。

よって、会期は12月5日から12月20日までの16日間に決定をいたしました。

---

○議長【川田 修君】      続きまして、日程第3、報告第6号「専決処分の報告について」、専決第6号、喜来幼稚園空調改修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】      それでは、令和6年第4回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

報告第6号、専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告いたします専決第6号、喜来幼稚園空調改修工事変更請負契約の締結につきまして、令和6年6月18日の定例会において契約議決をいただき、執行し、去る11月26日に竣工をいたしております。

今回の変更の主なものは、安全面や防水対策を考慮し、旧園舎の機械撤去後の床面の仕上げや、屋上の排水口の位置の変更等による、契約金額の増額であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細報告を求めます。

谷本教育次長兼学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長【谷本富美代君】 それでは、私から専決処分いたしました専決第6号につきまして、ご報告させていただきます。

議案書3ページをご覧ください。

報告第6号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告するというものでございます。

続いて、議案書4ページをお願いいたします。

ここで、申し訳ございません、議案書の訂正をお願いしたいと思います。金額になります。変更前の金額が「6,085万2千円」を「5,993万9千円」に、変更後を「6,289万8千円」から「6,195万4,200円」に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

専決第6号、喜来幼稚園空調改修工事変更請負契約の締結について、喜来幼稚園空調改修工事変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、喜来幼稚園空調改修工事。契約の金額、変更前5,993万9千円、変更後6,195万4,200円。契約の相手方、徳島県徳島市南田宮2丁目3-52、徳寿工業株式会社徳島営業所所長南勝弘というものでございます。

この工事は、令和6年6月の定例会におきまして契約議決をいただき、執行いたしました。

この工事の概要といたしましては、新園舎の個別空調の更新と、旧園舎のダクト方式の空調の撤去及び個別空調の新設、また、照明設備のLED化、合わせて旧園舎屋上の防水

設備の改修を行い、令和6年11月29日に竣工いたしております。

変更内容の主なものといたしまして、旧園舎の機械室において、ダクトや機械類を撤去後の床面補修で、床面が凸凹な状態であったため、部分施工から全体を調整する施工といたしております。同様に、更衣室の老朽化した棚を撤去したところ、下地に段差があったため、補修を行っております。さらに、既設棟の屋上防水改修の際、屋上排水側溝をなくし、新たな集水口をつくることで、雨漏りのリスクを下げるように変更したことなどによる契約金額の増額でございます。

以上、専決第6号の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長【川田 修君】　続きまして、日程第4、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第5号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第3号）から、日程第11、議案第55号「令和6年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）」までの承認1件及び議案7件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　それでは、引き続きまして提案理由を申し上げます。

承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

承認をお願いいたします専決第5号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,349万2千円を追加し、補正後の予算の総額を70億5,033万円とするものであります。

この補正は、衆議院の解散に伴う第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査を執行するための予算であります。

次に、議案第49号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,954万6千円を追加し、補正後の予算の総額を72億1,987万6千円とするものであります。

歳入の主なものは、確定により普通交付税7,980万7千円、同じく確定により前年度繰越金7,980万7千円を増額補正いたしますとともに、歳出の主なものは、給与改定その他の理由により人件費を調整いたしますとともに、結婚新生活支援事業補助

金 3 4 5 万円等を増額補正するものです。

なお、歳入歳出の差額 1 億 2 9 7 万円は、財政調整基金に積立をいたします。

次に、議案第 5 0 号、令和 6 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 7 4 万 7 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 6 億 5, 8 1 1 万 2 千円とするものであります。

このたびの補正では、歳出において、令和 5 年度国庫補助事業の精算により、諸支出金償還金 7 4 万 7 千円を増額補正し、歳入において、その財源として繰越金を同額補正するものであります。

続く、議案第 5 1 号、令和 6 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 5 2 号、令和 6 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 5 3 号、令和 6 年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 5 4 号、令和 6 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 5 5 号、令和 6 年度松茂町下水道特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、給与改定その他の理由により人件費を調整する必要があることから、補正をお願いするものであります。

以上、議案の提案理由をご説明申し上げました。ご審議の上、可決決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております承認 1 件及び議案 7 件につきましては、1 2 月 9 日再開予定の本会議において、総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第 1 2、請願第 3 号「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の板東絹代議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

板東絹代議員。

○1 1 番【板東絹代君】 それでは、議長の許可がありましたので、請願の方をお願いしたいと思います。請願書の朗読により説明に代えさせていただきます。

受付、令和 6 年 1 1 月 2 6 日。紹介議員、私、板東絹代でございます。

請願第 3 号。請願者名は、徳島県徳島市住吉 1 丁目 9 - 3 4、株式会社袖りっ子気付、徳島県女性協議会会長、坪内奈津子でございます。

件名は、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める  
請願でございます。

請願の趣旨及び理由。

女性差別撤廃条約が第34回国連総会で採択されて45年が経過しました。条約の採択  
後、性別役割分業の見直しや紛争時あるいは家庭内での暴力に対して、権利の侵害を通報  
するメカニズムをつくり、条約の実効性を確保するために、1999年第54回国連総会  
で選択議定書が採択されました。

既に選択議定書は115カ国が批准しており、国連女性差別撤廃委員会が当該国の条約  
違反を32件認定し救済に動いています。

日本はまだ批准しておらず、25年間も「研究」を重ねたままです。日本が人権を尊重  
する国となり、男女共同参画社会を実効性あるものにし、司法の判断が国際基準に追いつ  
くために、選択議定書批准を早期に実現する必要があります。

つきましては、貴議会として、地方自治法第99条の規定により、「女性差別撤廃条約  
選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」を決議し、国への意見書提出をしていただ  
けますようお願いいたします。

請願の項目。

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書を国に提出してください  
というものでございます。

議員各位のご賛同をいただきまして、この請願が通りますようよろしくお願い申し上げ、  
私の説明といたします。

○議長【川田 修君】 提案理由の説明は終わりました。

ただいまの請願第3号については委員会付託を行わず、12月20日再開予定の本会議  
で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、請願第3号については委員会付託を行わず、12月20日再開予定の本会議で  
審議することに決定をしました。

---

○議長【川田 修君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日１２月６日から１２月８日までの３日間は、議案調査のため休会したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、明日１２月６日から１２月８日までの３日間は、休会と決定いたしました。

次回は、１２月９日、午前１０時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前１０時２２分散会